



長 第 04140002 号
令和 4 年 1 月 18 日

各高齢者サービス事業者 代表者 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底について（周知徹底）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の適切な実施について、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、全国で「オミクロン株」による感染がこれまでにないスピードで急拡大し、本県においても、感染者の急増により医療機関、高齢者施設などでクラスターが連日発生し、病床が非常にひっ迫しているため、知事緊急記者会見において、県民の皆様に対して、「不要不急の外出を控える」等のお願いを行ったところです。感染急拡大による影響が非常に危惧される状況です。

高齢者施設等におかれでは、施設等内での集団感染を確実に防ぐため、下記の感染防止対策について、職員、利用者含め施設等全体で、引き続き、気を緩めることなく、危機意識を持ち、徹底をお願いします。

加えて、オミクロン株の急速な拡大により、職員が濃厚接触者となった場合、長期欠勤が見込まれるため、サービスが継続できるよう、事業継続計画（BCP）の点検・策定を確実に進めていただくようお願いします。

また、無症状の方で、感染に不安を感じる方等は、県内の検査を実施している薬局等で PCR 検査等を無料で受けられます。（令和 4 年 1 月 31 日まで無料、詳細は下記県ホームページ）なお、少しでも発熱や咳等の症状がある場合は、無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。

記

1. 徹底をお願いする感染防止対策

- 不要不急の外出を控えるなど「県民の皆様へのお願い」事項の徹底
- 基本的な感染予防対策（3密(密集・密接・密閉)回避、マスク・手洗い・手指消毒・換気等の徹底
- 新型コロナウイルスワクチン 2 回接種後も、ワクチンを過信せず、気を緩めず、基本的な感染予防対策を徹底
- 同居家族からの感染防止対策を徹底
- 少しでも発熱や咳等の症状があれば出勤せず、直ちにクリニックを受診。家族に発熱等の症状があれば出勤を控える
- 在宅から高齢者施設への入所時（短期入所含む）及び病院を退院し高齢者施設への入所・利用時も、原簡易キットを活用し、検査を徹底。定期的なショートステイ利用時も、利用者の健康観察への留意と検査を

2. 和歌山県及び厚生労働省等からの通知（URL 等参照）

(1) 県民の皆様へのお願い（和歌山県ホームページ 令和 4 年 1 月 18 日）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00207335.html>

(2) PCR 検査等無料化事業 実施拠点一覧等（和歌山県ホームページ 令和 4 年 1 月 19 日時点（随時更新））

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00209126.html>

(3) 令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）にかかる消費税等仕入控除税額の報告について（県通知 令和3年11月25日付け長第11250001号）

（未提出の事業者は、速やかに提出願います。）

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/carerref/01kaigodenetR3/shiiregakuoujyo.htm>

(4) 介護サービス事業所等感染防止対策支援事業補助金交付申請について（県通知 令和3年12月20日付け長第12200001号）

（補助金の申請期間：令和4年1月4日（火）～令和4年1月31日（月）消印有効）

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/carerref/01kaigodenetR3/R3.10/keizokushien.html>

(5) 介護施設・事業所における事業継続計画（BCP）の作成支援（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00002.html

(6) 介護施設等からの布製マスクの配布希望の申出方法の変更（令和4年1月17日付け厚生労働省事務連絡）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html

県介護サービス指導室

TEL：073-441-2527（直通）

県民の皆様へのお願い（令和4年1月19日）

- 不要不急の外出を控える
- まん延防止等重点措置区域への不要不急の外出は控える
 - ※対象者全員検査を受けた者（PCR検査等により陰性が確認された者）は除く
 - ※群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、広島県、山口県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県において各都県が定める区域
(対象となる区域については、令和4年1月19日現在)
- 無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）
 - ※令和3年12月28日から令和4年1月31日まで少しだけ症状があれば、無料検査ではなく、直ちにクリニックを受診
- ワクチン接種済みでも気を緩めずに

- 大人数・集団での会食は控える
 - 飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意
 - 多くの人が集まるイベントは特に注意
-
- 症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診
 - 家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える

- イベントや催物を行う場合は気をつけて
 - 在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を
 - 各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守
- ※出勤時の発熱チェックや勤務中のマスク着用等は特に徹底



- 病院・福祉施設サービスは、特に注意
 - 医療機関は、まずコロナを疑う
- ※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族等の検査を

- ワクチン未接種者は積極的な接種検討を
- ワクチン接種後も引き続きマスク着用等を徹底

- 学校・教育現場での感染予防対策の徹底
 - ・県内外の学校との練習試合や合同練習等は、禁止
 - ・全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止
 - ・校内では、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動
 - ・移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意
 - ・本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

・人権への配慮について

新型コロナウイルス感染症に対して不安を抱く中、人権侵害に当たる悪質な行為が見受けられます。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があることを理解し、人権に配慮した冷静な判断を心がけていただきますよう、お願いします。いかなる場合でも、不当な差別、いじめ等は決して許されません。

コロナ差別相談ダイヤル：073-441-2563 FAX：073-433-4540

・感染拡大予防ポスターを県HPに掲載していますので、ダウンロードして御活用ください。

・感染拡大防止のため、厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。

不要不急の外出を控える

- ・和歌山県内にお住まいの方は、不要不急の外出を控えてください。外出が必要な場合は、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、手洗い・手指消毒など、基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

まん延防止等重点措置区域への不要不急の外出は控える

- ・各都県が、まん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該区域への不要不急の外出を控えてください。やむを得ず外出が必要な場合は、基本的な感染症対策を徹底した上で、行き先の自治体の要請に沿った行動をとっていただきますようお願いします。

無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料）

- ・無症状の方で、感染拡大地域から来県された方と接触したり、大人数が参加するイベントに参加するなどして、感染に不安を感じる方は、県内の検査を実施している薬局等で検査を受けてください。（令和4年1月31日まで無料）なお、少しでも発熱や咳等の症状がある場合は、無料検査ではなく、クリニック等を受診してください。

ワクチン接種済みでも気を緩めずに

- ・ワクチンを2回接種した後のブレイクスルー感染の事例も見受けられますので、ワクチンを接種済みであっても、気を緩めず基本的な感染予防対策を行ってください。

大人数・集団での会食は控える

- ・会社やグループによる大人数・集団での飲食は控えてください。

※特に、夜遅まで長時間、集団での会食は感染のリスクが高まる場合があるので、避けください。

飲食・カラオケは気をつけて、換気にも注意

- ・飲食やカラオケの利用時はマスクを外す場面もあり、感染のリスクが高まる場合があります。基本的な感染予防対策を徹底してください。また、事業者の方は換気に十分注意していただきますようお願いします。

多くの人が集まるイベントは特に注意

- ・大人数でのイベントに参加する際は、特に「3密」にならないよう十分に気をつけてください。

症状が出れば、通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診 家族に発熱等の症状があれば、出勤・登校を控える
・発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようお願いします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いします。

イベントや催物を行う場合は気をつけて

- ・イベントや催物は、感染防止対策を十分に講じた上で開催し、県が定める感染防止策等チェックリストを作成・公表してください。なお、参加者が1,000人を超えるイベントの開催については、県に事前相談をお願いします。

在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・大阪に通勤されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行っていただきますようお願いします。
- ・県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用していただきますようお願いします。

各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・各事業所においては、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守してください。併せて感染拡大予防ポスターの掲示もお願いします。
※特に、従業員の出勤時の発熱等のチェック・勤務中のマスク着用等の徹底をお願いします。

病院・福祉施設サービスは、特に注意

- ・病院や福祉施設などの職員は、施設内への感染の持ち込みが発生しないように特に注意してください。
- ・また、訪問介護・通所サービスの職員やケアマネージャーの皆様は、御自身での感染予防対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱のチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

医療機関は、まずコロナを疑う

- ・医療機関、特にクリニックの皆様は、咳や微熱などの軽微な症状であっても、新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いします。

※クリニックは、保健所の判断を待たずに、陽性者の同居家族などへの検査を行ってください。

ワクチン未接種者は積極的な接種検討を

- ・ワクチンは、重症化のリスクを下げることが分かっています。積極的な接種をお願いします。

ワクチン接種後も引き続きマスク着用等を徹底

- ・ワクチンは、高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは、明らかになっていません。ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行などをお願いします。

学校・教育現場での感染予防対策の徹底

県内外の学校との部活動の練習試合や合同練習等は、禁止

全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止

校内では、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動

移動、更衣、飲食等部活動に付随する場面にも注意 本人及び家族に発熱等の症状があれば、厳に登校しないこと

- ・県内外の学校との部活動の練習試合や合同練習等は、原則禁止とします。校内での活動については、ガイドラインに示す感染予防対策を徹底した上で活動してください。

・全国大会や近畿大会につながらない大会等は、延期または中止を原則とします。

・特に、移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面での感染防止に十分努めてください。

・本人及び同居家族に発熱等風邪の症状があれば、厳に登校を控えるようお願いします。